マージン率等の公開資料

労働者派遣法の改正に伴い、マージン率等について公開することが義務付けられました。
当社では、労働者派遣事業報告書に基づき、以下のとおりマージン率等を公開いたします。

１．労働者派遣事業の実績とマージン率等

認定番号	：派13-306140
認定年月日	：平成27年10月1日
事業所の名称	：株式会社マネッジアンドプロダクツ　渋谷事業所
事業所の所在地	：東京都渋谷区神泉町20-24 4F
派遣労働者数	：6名
派遣先事業所数	：　4社
①労働者派遣の料金	：¥30,304　(1日8時間当たりの平均)
②派遣労働者の賃金	：¥20,776　(1日8時間当たりの平均)
マージン率	：31.44%　((①-②)/①)
マージンに含まれる費用	：社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費※1、営業利益

※1：募集費用、健康診断費用、就業管理費用、営業費用、研修費用を含む。

２．労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か：締結済
労使協定の有効期限終期：2026年3月31日

３．教育訓練に関する事項

情報セキュリティ教育、ビジネスマナー研修/IT基礎研修/整理整頓及び清潔な執務室の維持、各種PC研修、
事故等における応急措置、コミュニケーション/メンタルケア等

４．その他参考と認められる事項

関東ITソフトウェア健康保険組合の福利厚生施設やその他サービスが受けられます※2 。
※2：社会保険加入者のみ

Copyright (c) 2005-2019 M&P All Rights Reserved